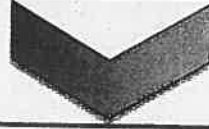


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

本件は共有持分についての売却です

本件では、本建物の共有持分を競売により取得したとしても、本建物の完全な支配権を得たものではないので、本建物からの占有者の排除やその利用（共有者の誰に使用させるか又は誰かに賃貸するかなど）については、他の共有者と協議して決めなければなりません。

また、他の共有者が占有している場合又は共有者の一部から使用を許されている者が占有している場合に、それらの占有者には引渡命令が発令されない可能性があります。

その意味で、物件明細書の5欄に記載されているとおり、買受人は当然に使用収益できるとは限らないということになります。よって、共有持分の買受けを検討されるときは、以上のことを考慮してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 30 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 出 崎 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 14 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 8 月 21 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 8 月 27 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 4 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 8 月 28 日 午前 9 時 20 分から 令和 7 年 9 月 1 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 30 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	18,540,000 14,832,000		3,708,000	93,224	19,975
					</

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 板橋区大山金井町25番地1

建物の名称 ルイシャトレ大山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大山金井町25番1の104

建物の名称 104

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 62.70平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 板橋区大山金井町25番1

地 目 宅地

地 積 1570.30平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1000000分の18192

共有者 A 持分4分の3



物件明細書

令和 7年 6月17日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 出 崎 恵

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件共有者A及び売却対象外の共有持分を有するBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

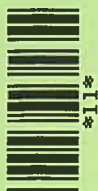
- ・管理費等の滞納あり。
- ・本件建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 板橋区大山金井町 2 5 番地 1

建物の名称 ルイシャトレ大山

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 大山金井町 2 5 番 1 の 1 0 4

建物の名称 1 0 4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 6 2 . 7 0 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 板橋区大山金井町 2 5 番 1

地 目 宅地

地 積 1 5 7 0 . 3 0 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 0 0 0 0 0 0 分の 1 8 1 9 2

共有者 A 持分 4 分の 3



令和7年（ヌ）第 72号
令和7年 4月24日 受理
令和7年 5月19日 提出
（評価人 在間 浩二）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 岡 克 吉

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 板橋区大山金井町 2 5 番地 1

建物の名称 ルイシャトレ大山

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 大山金井町 2 5 番 1 の 1 0 4

建物の名称 1 0 4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 6 2 . 7 0 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 板橋区大山金井町 2 5 番 1

地 目 宅地

地 積 1 5 7 0 . 3 0 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 0 0 0 0 0 0 分の 1 8 1 9 2

共有者 A 持分 4 分の 3

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	板橋区大山金井町25番2-104号 ルイシャトレ大山		
建 物	物件1		
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類： 構 造： 床面積：		
占有者及び 占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 月額は次のとおり 管理費 11,390 円 修繕積立金 19,180 円 専用庭使用料 730 円	令和7年5月7日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和7年3月分～ 令和7年4月分 計 62,600 円 ☐ 遅延損害金 円（年利 %）	
管理費等照会先	株式会社長谷工コミュニティ		
その他の事項			
敷 地 権	符号1		
現 況 地 目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）		
その他の事項			
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
敷地権以外の土地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 2 枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
C (在室者)	1 私は、本件建物共有者 A の子です。 2 本件建物は、A が居宅として使用しており、私も同居しています。 3 本件建物相共有者 B は、本件建物共有者 A の子で、本件建物に居住していませんが北東側洋室を自室として使用しています。 同室は施錠されており、鍵は B が所持しています。 また、同室は、改築等はされていません。 (令和 7 年 5 月 9 日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1建物北東側洋室は施錠されていたが、解錠することができず、室内に立ち入ることができなかった。
同室の現況は、関係人の陳述及び現場の状況から、建物間取図記載のとおりと考える。
- 3 物件1建物の占有状況は、表札の表示、集合郵便受けの表示、関係人の陳述及び提出された回答書の内容並びに現場の状況から、2枚目記載のとおり報告する。

以 上

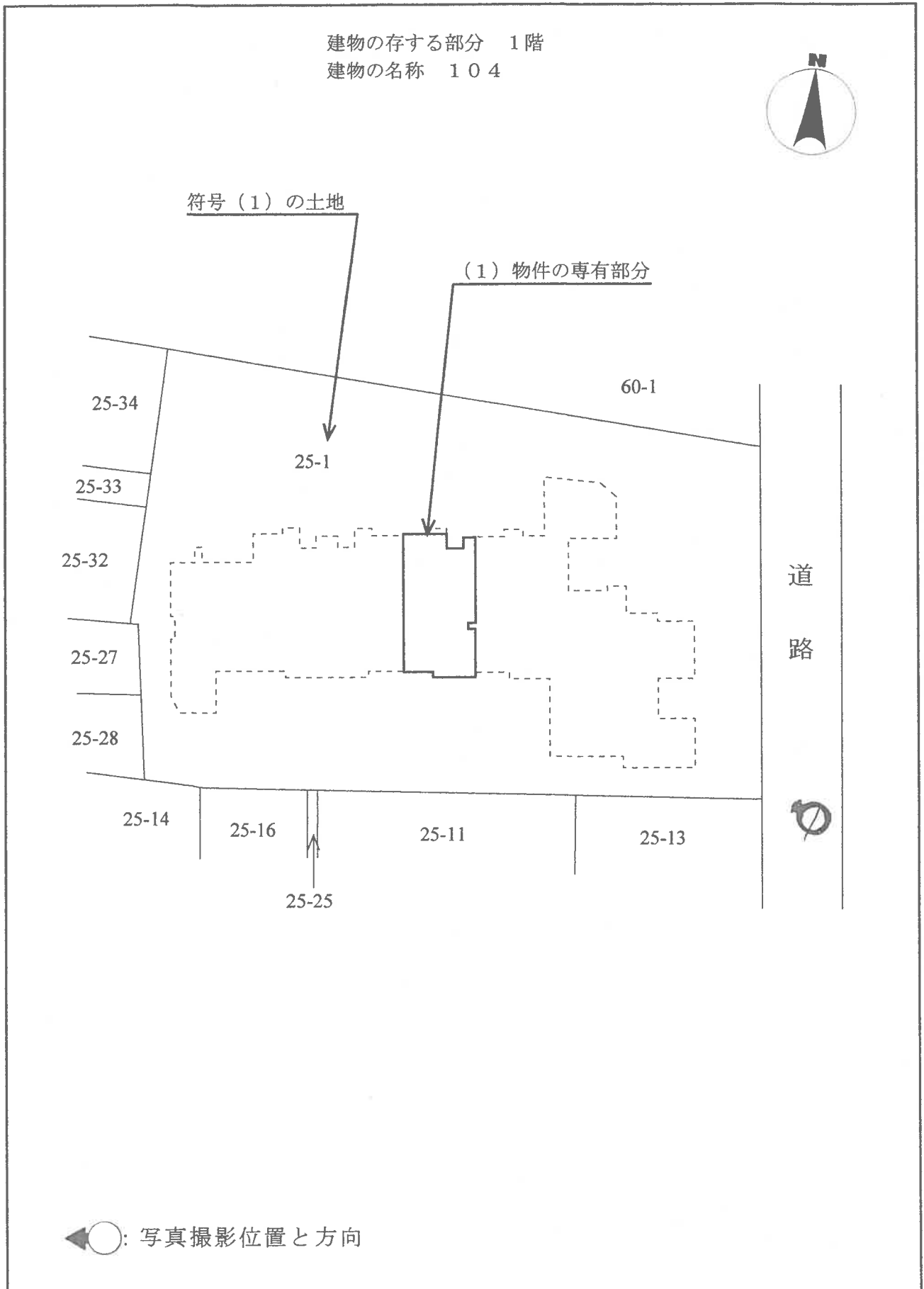
(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月25日 10:40-10:50	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成 ☒ 居住者に対し、通知書・照会書差置き
令和7年5月2日 : - :	当庁（ファックス）	☒ 管理費に関する調査
令和7年5月9日 9:00-9:40	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人を同行 ☒ 在室者 C に 面接聴取
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年5月9日 目的物件は施錠されていたので、立会人 D を立ち会わせ、技術者に解錠させたところ、C が在室していた。 目的物件内の北東側洋室は、施錠されていたので、立会人 D を立ち会わせ、技術者に解錠に着手させたが、解錠することができなかった。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 (写真 3点添付)		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

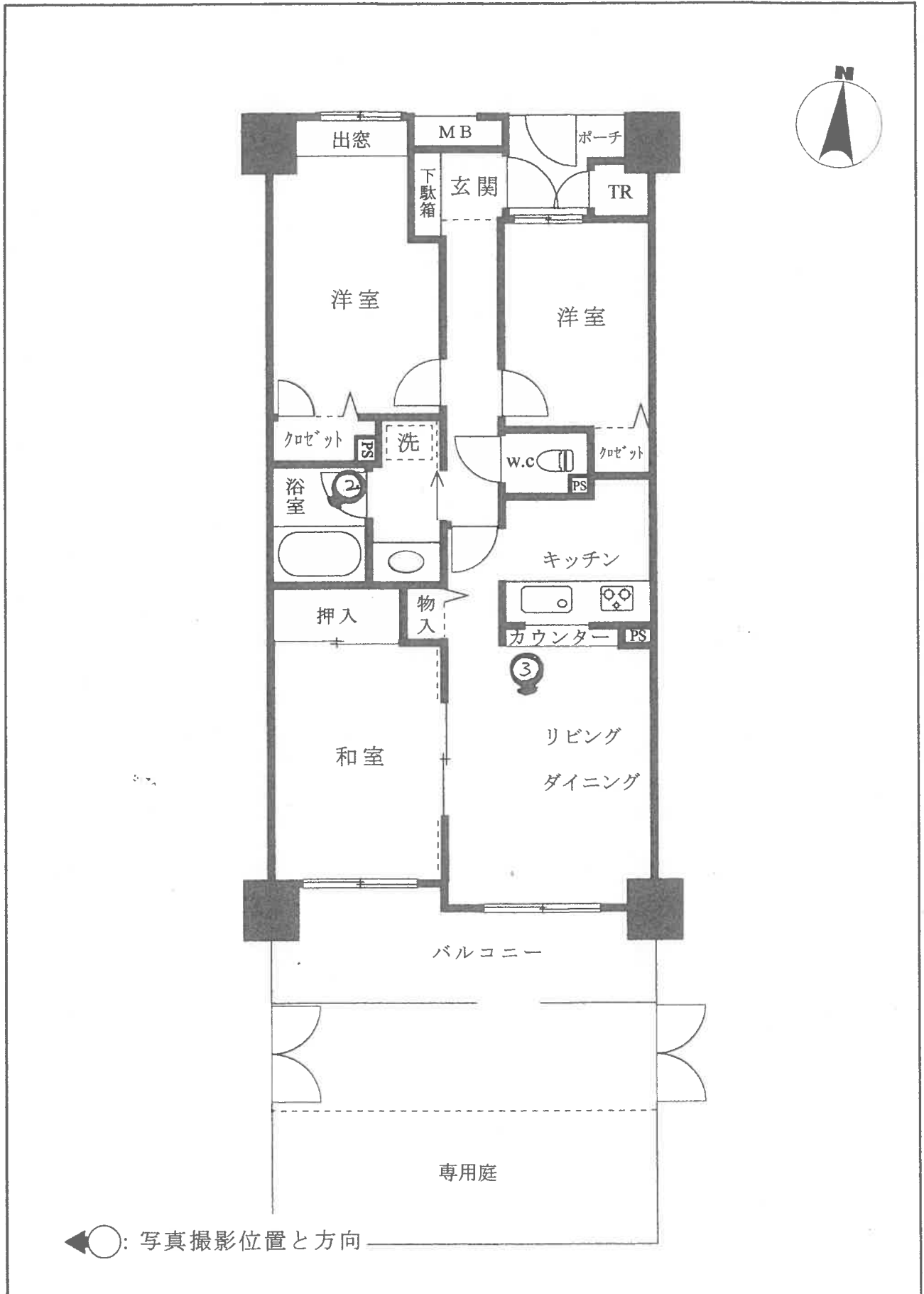
土地建物位置関係図

令和7年（ヌ）第72号



建物間取図

令和7年（ヌ）第72号



1



2



3



令和 7 年（ヌ）第 7 2 号
令和 7 年 5 月 9 日 現地調査
令和 7 年 5 月 1 3 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 在 間 浩 二

第 1 評価額

物 件 番 号	評 価 額
物 件 1	金 18,540,000円

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 板橋区大山金井町25-2 (マンション名、部屋番号) ルイシャトレ大山、104号室
番号	特記事項		
1	本件の目的物件は、対象専有部分の共有持分4分の3である。		

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 板橋区大山金井町 2 5 番地 1

建物の名称 ルイシャトレ大山

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 大山金井町 2 5 番 1 の 1 0 4

建物の名称 1 0 4

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 6 2 . 7 0 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 板橋区大山金井町 2 5 番 1

地 目 宅地

地 積 1 5 7 0 . 3 0 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 0 0 0 0 0 0 分の 1 8 1 9 2

共有者 A 持分 4 分の 3

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	東武東上線「大山」駅の南東方約400m（徒歩約5分） 板橋区大山金井町25番街区に位置する。 （距離は道路距離、附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅、マンション等が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第二種住居地域 60% 300% 準防火地域 第三種高度地区（最高限度35m） 敷地面積の最低限度60㎡、日影規制5h-3h/4m
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	1,570.30㎡（登記記録） ほぼ整形 間口約28.6m、奥行約47.0m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	東側で幅員約6.3mの舗装区道（建築基準法第42条1項1号道路）にほ ぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	後記一棟の区分所有建物の敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり 基本的には前面道路 の施設管の有無を基 準とする
敷 地 権 の 表 示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 1,000,000分の18,192
特 記 事 項	板橋区洪水ハザードマップに浸水想定に記載がある。 建築計画概要書記載の敷地面積は1,578.51㎡である。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ルイシャトレ大山	
建物の用途	共同住宅（総戸数54戸）	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	平成10年8月27日新築（登記記録） 約27年 約23年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建 延3,888.31㎡（登記記録）	
仕様	外壁 その他	タイル貼等 特になし
設備等	エレベーター、駐車場、駐輪場、バイク置場、オートロック、宅配ボックス、ゴミ置場等。	
建物の品等	標準的	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	あり (株)長谷工コミュニティ 委託管理
管理の状況	標準的	
特記事項	建築時期から見て建築資材にアスベストが含まれている可能性がある。	

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅		
位 置	1階に位置する中間住戸（主たる開口部は南向き）		
床 面 積	専 有 面 積	62.70㎡（登記記録）	
	共 用 部 分 を 含 む 現 況 床 面 積	71.28㎡	
間 取 り	3LDK		
バルコニー等	南向き		
仕 様	天 井 床 内 壁 設 備 そ の 他	ビニールクロス等 フローリング、畳、塩ビシート等 ビニールクロス等 キッチン、ユニットバス、トイレ、収納等 特になし	
保守管理の状態	やや劣る（特記事項参照）		
管 理 費 等	管 理 費 修 繕 積 立 金 そ の 他 滞 納 額 遅 延 損 害 金	11,390円／月（令和7年5月7日現在、以下同じ） 19,180円／月 専用庭使用料730円／月 62,600円（令和7年3月分～令和7年4月分） 回答書に記載なし	
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	建物共有者らが居宅として利用している。		
特 記 事 項	居室内の壁紙は劣化しており汚れ、剥離等が多く見られる。 南東側居室のバルコニー近くの床は特に劣化している。 専用庭付き住戸である。 北東側居室はドアに後付けの鍵が設置してあり施錠されていたため立ち入ることができず、内部の状態は確認できなかった。占有者によると、リフォーム工事等を行っていないとのことである。		

第5 評価額算出の過程

本件は区分所有建物の専有部分であり、地域の状況からみて買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現 況 床 面 積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
393,000	× 71.28	× 0.44	= 12,330,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価である。

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積（共用部分を含む）を採用した。

ウ 現価率：経過年数約27年、経済的残存耐用年数約23年、保守管理の状態等を考慮した観察減価率5%。
耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

⇒ 23年 ÷ (27年 + 23年) × (1 - 0.05) = 0.44 (小数点第3位を四捨五入)

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更 地 価 格		地 積 (㎡)	建付減価	敷 地 権 の 割 合	敷地権価格 (円)
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	ウ	エ	オ	カ
697,000	× 1.00	× 1,570.30	× 1.00	× 18,192 / 1,000,000	= 19,910,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（形状、間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

公示地 （板橋－17）

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 693,000 \text{ 円/㎡} & \times & 103.6/100 & \times & 100/102 & \times & 100/101 & = & 697,000 \text{ 円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定地価変動率である。

標 準 化 補 正：公示地等は角地を考慮しているので補正した。

地 域 格 差：公示地等の所在地域は対象地域に比べ交通接近条件が優ること等を考慮した。

イ 個 別 格 差：概ね標準的であり補正は不要と判断した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：減価は不要と判断した。

オ 敷地権の割合：登記記録による。

カ 敷 地 権 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格（円） ア	敷地権価格（円） イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格（円） カ
（ 12,330,000	＋ 19,910,000 ）	× 1.30	× 0.96	× 1.00	＝ 40,240,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価格補正：同一マンション及び周辺類似のマンションの価格水準等を考慮して補正した。

エ 個別格差：階層別補正…0.97（対象＝1階・基準階＝4階）

位置別補正…1.00（中間部屋）

その他…0.99（室内状況、専用庭付き住戸）

⇒相乗積 $0.97 \times 1.00 \times 0.99 = 0.96$ （小数第3位を四捨五入）

オ 占有減価修正：減価は不要と判断した。

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 ア+カ=キ
	4年目の 有効純収益 イ	最終 還元 利回り ウ	3年目期末 復帰価格※1 $イ \div ウ \times (1 - 0.03)$ エ	複利 現価率 ※2 オ	正味復帰 価格現価 エ×オ=カ	
(円)	(円)	(%)	(円)		(円)	(円)
2,688,015 (9.6%)	1,201,400	4.1	28,423,400	0.8916	25,342,300 (90.4%)	= 28,030,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 3.9\%)^3 = 0.8916 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予想価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予想価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場での類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格は、対象不動産を再調達する場合の費用性に着目して求めた価格であるが、本件においては市場性にも留意して求めたものである。

収益価格は、対象不動産が将来生み出すと予想される収益性に着目した理論的な価格で、投資用不動産の評価では重視される価格である。

積算価格と収益価格には開差が生じた。本件はファミリータイプのマンションであり、自用若しくは転売目的の需要が中心で投資目的の需要は少ないことを考慮して積算価格を標準とし、収益価格は参考にとどめ、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	40,240,000 円
② 収 益 価 格	28,030,000 円
③ 調 整 後 の 価 格	39,020,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、更に滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の 価格（円） ア	共有持 分割合 イ	市場性 修 正 ウ	競売市場 修 正 エ	滞納管理費等 相当額の減価 オ	その他の控除 （敷金等） カ	評 価 額 （ 円 ） キ
39,020,000	× 3/4	× 0.80	× 0.80	× 0.99		= 18,540,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 共有持分割合：目的物件の共有持分割合。

ウ 市場性修正：目的物件は対象専有部分の共有持分であることから、使用・収益・処分が制限されること等を考慮して修正を行った。

エ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

オ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納額相当額及び確定している遅延損害金の額を考慮した修正を行った。

カ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

キ 評 価 額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (板橋一17)

所 在 : 板橋区大山東町10番4

住 居 表 示 : 大山東町10-2

価 格 : 693,000 円/㎡

位 置 : 「大山」駅、350m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 99㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 東 6m 区道

用 途 指 定 等 : 第二種住居地域 (建ぺい率60%、容積率300%)
準防火地域

地 域 の 概 要 : 中層マンションも多い街区の整った住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

以 上

令和7年5月13日

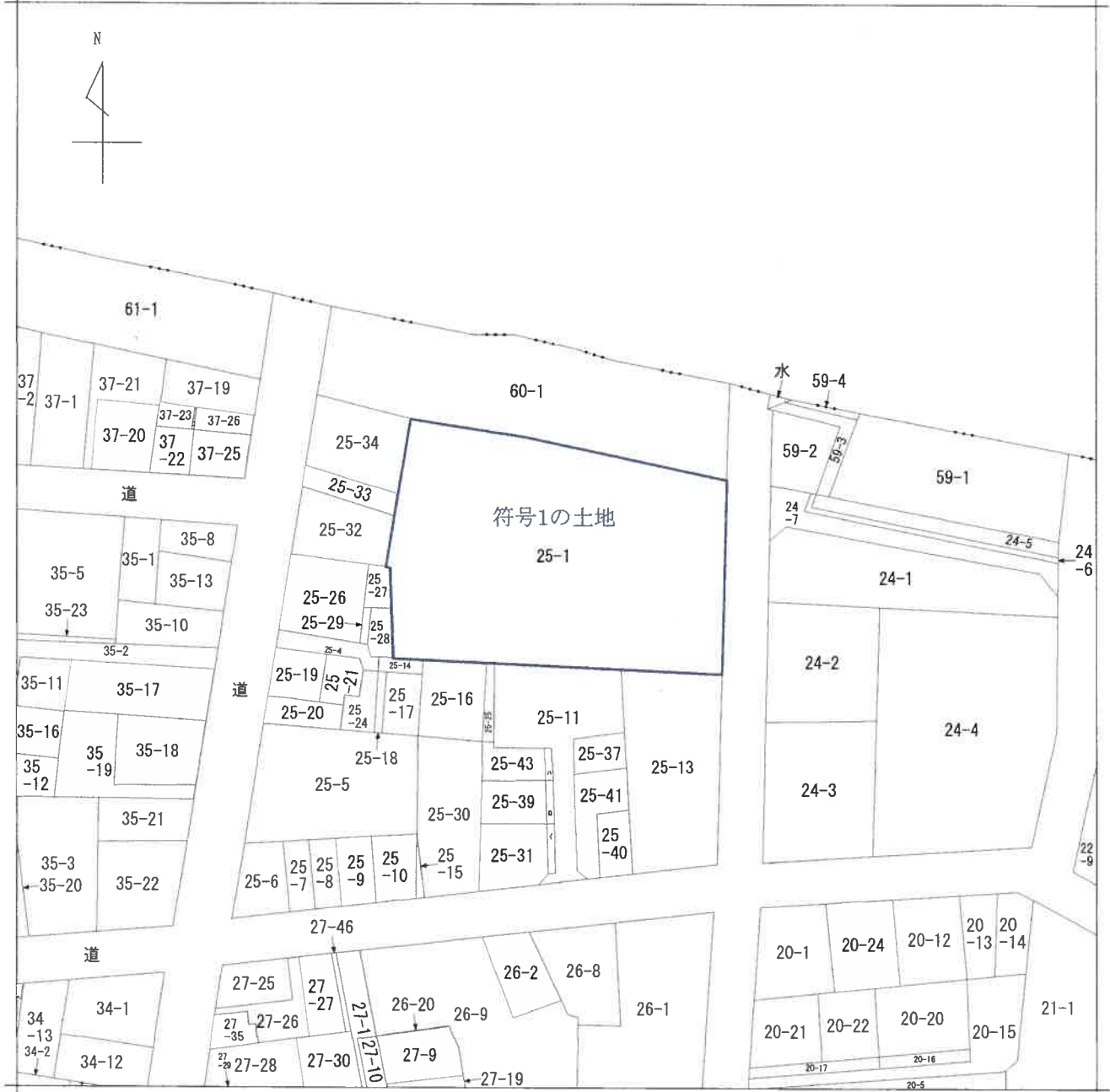
評価人 不動産鑑定士

在 間 浩 二



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです

イ 25-38 ハ 25-44 ホ 34-10 フ 37-3
ロ 25-42 ニ 37-24 ヘ 34-14



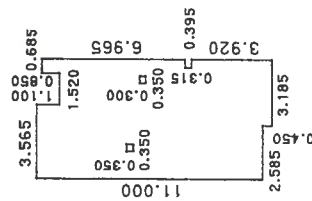
地番区域見出
大山金井町

請求部	所在	板橋区大山金井町				地番	式五番老			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和45年3月25日				備付年月日(原図)		補記事項			

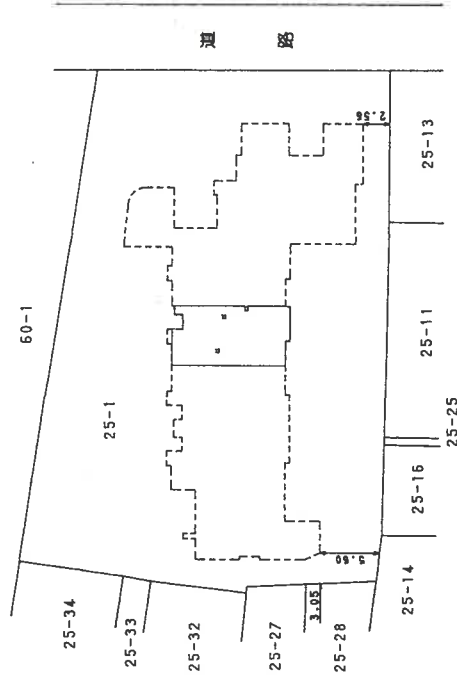
登記年月日：平成10年9月25日

建各階平面圖

板橋區大山金井町25番地1



合計	0.850	×	0.685	=	0.582250
	1.100	×	3.565	=	3.921500
	6.115	×	5.770	=	35.283550
	3.315	×	5.375	=	1.693125
	3.470	×	5.770	=	20.021900
	0.450	×	3.185	=	1.433250
	0.350	×	0.350	=	-0.122500
	0.300	×	0.350	=	-0.105000
合 計					62.708075
未 面 積					62.70 m ²



建築物の存する部分Ⅰ階

060148

作者

$$\frac{1}{250}$$

縮尺

申請人

$$\frac{1}{500}$$

縮尺

(東京土地家屋調査士会用品紙)